

令和元年5月29日

令和元年 第5回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

## 令和元年第5回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和元年5月29日（水曜日）午後2時00分～午後2時34分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第4・5会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 新 藤 久 典

5番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 田 村 美 砂                      社会教育部長 小 俣                      学

学校教育部  
参 事 兼 佐 藤 洋 士                      教育総務課長 石 川 博 隆

教育指導課長  
建築課長兼  
教育施設担当 中 橋                      健                      給 食 課 長 齋 藤 謙 二 郎

副 参 事  
統括指導主事 吉 岡 琢 真                      社会教育課長 高 田 匡 章

中央公民館長 佐 伯 芳 幸                      中央図書館長 當 摩                      弘

6. 書 記

庶務係長 一ツ木 正 美                      主                      事 後 藤 梨 里 香

○議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 教育長諸務報告
- 第3 第10号報告 市立第三中学校における事故について
- 第4 第11号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第5 第12号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第6 第13号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第7 第14号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第8 第18号議案 旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針の改定について
- 第9 第19号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第10 その他報告事項 (1) 東大和市立小学校及び小・中学校特別支援学級用図書採択資料作成会議及び調査部会委員の委嘱について

---

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから令和元年第5回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員は、内野委員をお願いいたします。

---

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

令和元年5月7日から令和元年5月27日までの諸務報告であります。

5月7日、火曜日、第二中学校を訪問いたしました。校長の経営方針について伺ってまいりました。

5月8日、水曜日、教育委員懇談会に出席をいたしました。それから、北多摩西地区保護司会東大和分区定期総会に市長と一緒に出席をいたしました。

5月9日、木曜日から5月10日、金曜日まで、関東地区都市教育長協議会総会及び分科会に出席をいたしました。会場は松本市であります。開会の挨拶の後、議案の審議と文部科学省からの行政説明、それから記念講演と続いて半日が終わりました。講演につきましては、長野県の今お手元にお届けしてあります松本市長の菅谷昭さんが挨拶の後、引き続いて講演に入ってくださいました。資料に書いてありますとおり、後でゆっくり読んでいただきたいと思いますのすけれども、お医者さんで、そして市長になられた方あります。大変子どもに対する熱心さが強い方で、何とか長野県の、あるいは松本市の子どもたちが力をつけていってほしいというそういう熱いメッセージを私たちに聞かせていただきました。立派な市長さんだと思います。

5月11日、土曜日、第8回うまかんべえ～祭を視察いたしました。

5月13日、月曜日、練馬区立北町小学校を表敬訪問いたしました。これは前東大和市立第六小学校の田村副校長が校長として昇任されましたので、参事と一緒に学校を訪問させていただきました。

5月15日、水曜日、臨時校長会に出席をいたしました。

5月16日、木曜日、北多摩北校長会に出席をし、挨拶をさせていただきました。

5月20日、月曜日、行政改革推進本部会議に出席をいたしました。

5月21日、火曜日、学校の適正規模等のあり方検討委員会に出席をいたしました。続いて、教科書採択調査部会に出席をいたしました。

5月22日、水曜日、東大和市防災会議に出席をいたしました。

5月23日、木曜日から5月24日、金曜日まで、第71回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に出席をいたしました。会場は富山県富山市であります。こちら先ほどの会と同じように、開会宣言の後、議案審議、役員の改選、その後、1時間半ぐらいいわたりまして文部科学省からの講演がありました。それから、翌日は分科会で、分科会ごとの研究発表会があり、そのやりとりの中で大変盛況に終わることができました。

5月27日、月曜日、租税教育推進協議会総会に出席をいたしました。

以上でございます。

何かご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 ないようでしたら、教育長諸務報告を終わります。

---

### ◎日程第3 第10号報告 市立第三中学校における事故について

○真如教育長 日程第3、第10号報告 市立第三中学校における事故について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部参事。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第10号報告 市立第三中学校における事故につきまして、提案理由及び内容のご説明を申し上げます。

本件につきましては、事故発生後、第一報をご報告させていただいておりますが、東大和市教育長に対する事務委任等に関する規則第5条に基づきご報告するものであります。

事故は、5月14日、午後1時30分ごろ発生いたしました。第三中学校2年女子生徒が校舎北側で倒れているのを同校の教員が発見。110番通報し、病院に搬送

されました。女子生徒は複数箇所骨折しましたが、意識はあり、現在も治療中でございます。

第三中学校では、事故翌日以降、生徒に対するアンケート等を実施いたしました。また、カウンセリングにつきましては、継続して実施しており、生徒の心理的ケアを行っているところでございます。

第三中学校の保護者に向けては、事故の報告等について文書を発出いたしました。あわせて学校と教育委員会で学校内の安全対策点検について検討し、必要な箇所については、第三中学校を初め、他の学校につきましても順次改善していく予定です。

今回けがをされた生徒の一日も早い回復をお祈り申し上げるとともに、教育委員会といたしましては、今後も学校と連携しながら詳細の把握及び再発防止に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 今回の事故につきましては、大変驚きましたけれども、何よりもけがをされたお子さんが一日も早く回復されるということを願っております。

ただいまご報告をいただいた中で1つ確認をしたいのですが、カウンセリングを継続して行っているというふうにありましたけれども、どのような体制で行っているのかということをお教えいただきたいと思っております。また、各学校においてスクールカウンセラーが配置されていると思っておりますが、それを活用するということの理解でよろしいのでしょうか。お願いいたします。

○真如教育長 学校教育部参事。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 カウンセリングについてでございますが、事故翌日より第三中学校所属のスクールカウンセラー2人、さわやか相談室の相談員及び必要に応じまして東京都教育相談センターから派遣された心理士の体制でカウンセリングを行っているところでございます。

以上です。

○真如教育長 岩田委員。

○岩田委員 どうもありがとうございました。ぜひ学校では生徒さんたちの心のケ

アを第一に丁寧に取り組んでいていただけるように要望いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○真如教育長 ほかにございますか。

藤宮委員。

○藤宮委員 私も今回の事故を知り、大変に驚きました。けがをされた方、お子さんの一日も早い回復をお祈り申し上げます。

さて、学校ではさまざまな対応に追われていらっしゃると思いますけれども、全ての生徒の心のケアを十分に行っていただきたいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

なお、1つ確認させてください。先ほど説明のあった安全対策とは、具体的にどのようなことを行っていく予定なのかお教えてください。

○真如教育長 学校教育部長。

○田村学校教育部長 安全対策についてであります。学校内の人目の届きにくいところとなる階段の踊り場やトイレ、それから廊下の窓につきまして、窓の開閉を制限する金具を取りつけることといたしました。第三中学校につきましては、既に取り付けは終了しております。その他の学校につきましては、準備ができ次第、順次行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○真如教育長 藤宮委員。

○藤宮委員 対応についてはわかりました。ありがとうございます。

先生方が校内を巡回していただいたとしても、なお人の目になかなか届かないところがあると思いますので子どもたちがより安全に過ごして生活ができますように取組をどうぞよろしく願いいたします。

○真如教育長 ほかにございますか。

内野委員。

○内野委員 今回の事故は、同じぐらいの年齢の子どもを持つ親として大変心が痛みました。けがをされたお子さんの一日も早い回復をお祈りいたします。

先ほど説明していただきましたカウンセリングについてですが、けがをされたお子さんも含め、学校全体で生徒の気持ちに寄り添う対応をこれからもしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○真如教育長 学校教育部参事。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 カウンセリングにつきましてですが、第三中学校所属のカウンセラーを中心に継続してこれからも取り組んでまいりたいと思っております。また、中学校の教員においても、日常的に子どもたちの心に寄り添う言動に努めているところではありますが、より一層子どもたちに寄り添った言動となるよう教育委員会からも指導してまいりたいと考えております。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

新藤委員。

○新藤委員 私も1点要望を申し上げたいと思います。

事故が発生してからちょうど2週間ぐらいたったかと思えます。学校としてもだんだん落ちつきを取り戻して、子どもたちも正常な教育活動が行われていると思えますけれども、私の校長としての経験の中でも、こういうことというのは時間がたつにつれて無責任な風聞が子どもたちの口から、あるいは地域で出てくることがありました。そういった点では、気を引き締めて対応に当たっていただきたいと思えます。当該生徒の一日も早い回復をお祈りするとともに、詳細の把握ですとか再発防止に向けてしっかりとした取組をしていただいて、それらをまた全ての学校にも普遍していただければなと思っております。よろしく願いいたします。

○真如教育長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 ありがとうございます。

教育委員会といたしましても、今回けがをされた生徒の一日も早い回復をお祈りしたいと思っております。新藤委員がおっしゃったように、今後も学校と連携しながら、詳細の把握、再発防止に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は現時点での報告とさせていただきます。

以上です。

以上、第10号報告 市立第三中学校における事故について、本件の報告を終了いたします。

◎日程第5 第12号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第4、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第5、第12号報告 事務の臨時代理の承認について、以上2件は関連がありますので、一括して議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第11号報告及び第12号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市社会教育委員を構成いたします選出区分のうち、学校教育及び社会教育の関係者として東大和市立中学校副校長会から選出されておりました第一中学校の佐伯あつ子副校長が第五小学校の平松新太郎副校長に変更となりました。この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、令和元年5月15日付で解嘱及び委嘱について事務の臨時代理をさせていただきましたので、同条第2項の規定に基づきましてご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

引き続きお諮りいたします。

日程第5、第12号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第12号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

---

◎日程第6 第13号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第7 第14号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第6、第13号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第7、第14号報告 事務の臨時代理の承認について、以上2件は関連がありますので、一括して議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第13号報告及び第14号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市立郷土博物館協議会委員を構成いたします選出区分のうち、学校教育及び社会教育の関係者として、東京都立東大和南高等学校から選出されておりました岸田裕二校長が渋谷寿朗校長に変更となりました。新たな委員の任期につきましては、就任の日を平成31年4月1日とするところでありますが、委員就任に伴う承諾、その他の手続が4月の教育委員会定例会の終了後となったことから、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、令和元年5月13日付で解嘱及び委嘱について事務の臨時代理を行ったものであります。今回、同条第2項の規定に基づきましてご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第13号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第13号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

引き続きお諮りいたします。

日程第7、第14号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第14号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

---

◎日程第8 第18号議案 旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針の改定について

○真如教育長 日程第8、第18号議案 旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針の改定について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第18号議案 旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針の改定についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針につきましては、平成30年第7回東大和市教育委員会定例会において議決をいただいたところであります。このたび基本設計を進める中で、さきに議決をいただいた基本方針を改める必要が生じたことからご提案申し上げるものであります。

内容の詳細につきましては、社会教育課長からご説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○真如教育長 社会教育課長。

○高田社会教育課長 それでは、私のほうから旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針の改定についての内容をご説明いたします。

第18号議案を1枚おめくりいただきまして、旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針(改定版)をご覧ください。こちらは改定版の表紙であります。

次に、1枚おめくりいただきまして、基本方針1ページ目をご覧ください。

こちらは、基本方針の改定の理由でございます。旧日立航空機株式会社変電所

の保存につきましては、当初、構造上危険が増大しない構造補強設計となるよう平成30年7月に基本方針について議決をいただき、同年基本設計について着手をいたしました。基本設計を進める中で、貴重な文化財である変電所を恒久的に保存するという方針（理念）に変更はありませんが、変電所内部の公開を前提とするため、1といたしまして、耐震補強の検討をすること、2といたしまして、現在の状態での保存をより優先させること、以上の2点について再考し、結果として保存修理工事の方法に変更が生じることとなりました。今回、これらを受けまして基本方針を改定するものであります。

1枚おめくりいただいて、2ページ目をご覧ください。

改定後の基本方針であります。本日、参考資料といたしましてお手元に基本方針の新旧対照表を用意させていただきましたので、あわせてご覧いただきたいと思っております。基本方針の資料につきましては、左の欄が改定前、右の欄が改定後となります。

なお、説明につきましては、議案書に添付をいたしました基本方針を用いて大きな項目を中心に説明をさせていただきます。

改めまして、基本方針2ページ目をご覧いただきたいと思っております。

まず初めに、(1)といたしまして、建物の保存方針であります。この項目は、改定前の基本方針には記載はありませんでしたが、変電所について、原形等を極力とどめた上で保存を行うということにつきましては、今回基本方針を改定するに至った理由の一つでもあるため、新規で記載することといたしました。

続きまして、(2)といたしまして、耐震補強の検討についてであります。平成31年度に実施いたしました基本設計において、改めて耐震補強の検討を行うこととしたもので、こちらも今回基本方針を改定するに至った理由であります。

(3)整備スケジュールについてであります。平成30年度の基本設計と令和元年度の実施設計に大きなスケジュールの違いはございませんが、保存修理工事につきましては、改定前は平成32年度及び平成33年度、令和で言いますと令和2年度及び令和3年度の2箇年を見込んでおりましたが、改定後は令和2年度の単年度を見込むものであります。整備スケジュールの短縮についてであります。改定前は構造躯体補強工事として内壁面そのものにシートを張りつけ、壁面そのものを補強し、強固なものにしていくという手法を考えておりましたが、改定後は耐震補強工事として鉄骨ブレースを挿入することにより工期が短縮するものであ

ります。

なお、令和2年度に予定する保存修理の工事の内容についてであります。①といたしまして耐震補強、②といたしまして屋上防水改修、③といたしまして外壁補修、④といたしまして内装工事、1枚おめくりいただきまして、3ページをご覧くださいと思います。⑤といたしまして階段改修、⑥といたしまして縦樋、⑦といたしまして建具、⑧といたしまして外構、⑨といたしまして電気設備について記載をしたものであります。いずれの工事も基本方針の改定理由でご説明いたしましたとおり、耐震補強と現状での保存を基本とするものであります。

なお、改定前の基本方針では、工事の内容のおおのに経費の見込みを記載しておりましたが、工事の特殊性を鑑み、また今後の実施設計等において経費については変更となる可能性が大きいことから、改定後の基本方針におきましては、この後説明をさせていただきます事業総額についての欄で記載をさせていただくことといたしました。また、3ページ中ほどにございます令和3年度、内部展示等についてであります。改定前は平成34年度、令和で言いますと令和4年度を見込んでおりましたが、保存修理工事が2箇年から単年度になった関係で、改定後は1年前倒しの令和3年度を見込むものであります。

続きまして、(4)事業総額についてであります。改定前の基本方針においては、2億6000万円程度を見込んでおりましたが、改定後においては、1億3100万円程度を見込むものであります。事業総額が縮減する大きな要因は、保存修理工事の方法を変更するものであります。

ただし書きであります。変電所につきましては、築80年を経過した戦災建造物であり、また建物のダメージも大きいことから、事業総額は今後変更となることを見込まれる旨記載したものであります。

最後に(5)活用方針についてであります。改定前と改定後に大きな違いはありませんが、建物内部の公開を含めた変電所の活用につきましては、耐震診断及び耐震補強設計の検討結果を踏まえて改めて方針を検討するものであります。また、変電所については、施設の貸し出し等を行わず、博物館主催もしくは共催の展示、イベント等で活用することとするものであります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。ありませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第8、第18号議案 旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針の改定について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第18号議案 旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針の改定について、本件を承認と決めます。

---

◎日程第9 第19号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱  
について

○真如教育長 日程第9、第19号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第19号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市立公民館運営審議会委員の任期が本年5月31日をもって満了となりますことから、新たに6月1日からの任期となります委員の委嘱につきましてご提案するものであります。

内容についてご説明申し上げます。

学識経験者の佐々木辰彦氏以外の委員につきましては、それぞれの団体からの推薦によるものであります。また、委員11人のうち再任の方は小野隆一氏、山崎喜美子氏、若野雅實氏、新井純孝氏、佐々木辰彦氏の5人であり、その他の方は新任であります。

なお、もう1人の学識経験者の方は、現在選任中でありますことから、今後改めてご提案させていただきたいと考えております。

最後に、11人の任期であります。令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間であります。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、ないようですので質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第9、第19号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第19号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

---

### ◎日程第10 その他報告事項

○真如教育長 日程第10、その他報告事項を行います。

報告事項(1) 東大和市立小学校及び小・中学校特別支援学級用図書採択資料作成会議及び調査部会委員の委嘱について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 その他報告事項(1) 東大和市立小学校及び小・中学校特別支援学級用教科用図書採択資料作成会議及び調査部会委員の委嘱についてご報告させていただきます。

まず、第1回資料作成会議を5月16日、木曜日に開催しました。小学校管理職12人、中学校校長2人、市民を代表して保護者2人に委員を委嘱しました。小学校教科書資料作成会議の座長につきましては、第八小学校、吉行一敏校長先生であります。また、副座長につきましては、第七小学校、大桃昌博校長先生となりました。中学校教科書及び小・中学校特別支援学級用教科書の座長につきましては、第一中学校、石井和光校長先生であります。また、副座長につきましては、第五中学校、和田孝校長先生となりました。

次に、第1回調査部会を5月21日、月曜日に開催しました。部会員の委嘱を行ったところであります。小学校調査部会につきましては、各部会において管理職、教員合わせて11人、保護者1人の計12人に、全ての部会で計132人に委嘱を行いました。小・中学校特別支援学級用部会の構成につきましては、小・中それぞれ校長、教員合わせて4人、代表保護者2人の計6人、小・中合わせると計12人に

委嘱を行いました。

今後は、調査部会において調査研究を進めるとともに、資料作成会議において調査部会から提出される報告についての調査、協議を行うなど、審議を取りまとめ、教育委員会への報告を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 ないようですので、質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

---

### ◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもって、本日の予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって令和元年第5回東大和市教育委員会定例会を閉会といたします。

午後 2時34分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会議録署名委員 内野 裕子